

## 第4次岐阜県幼児教育アクションプラン（案）に対するパブリック・コメントと県の考え方

- ・意見募集期間 令和8年2月2日～令和8年3月3日
- ・意見募集結果 1名1件

	該当箇所	御意見（概要）	県としての考え方
1	P35 ・今後一層充実させたい又は新たに実施したい子育て支援活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育の必要な人向けに、北欧で行われている6時間短縮労働に向けた託児所を、今の幼稚園・保育所以外に設ける。</li> <li>・保育所は、7.5時間労働対応、プラス需要に応じて対応する。</li> <li>・5歳児はなるべく幼稚園に入ってもらおう。ちょっと保育を伸ばしたり、休暇中や土曜日半日設けたりするなどで解決する。そうすると、はしかがうつらない等、お母さんも安心できる。</li> <li>・園を増やすのは、もう一園設ける程度とし、（日本の体制と外国の体制が違うため）5歳児は就学前教育に通う。</li> </ul>	<p>県としましても、子育て支援活動を充実させていくことは重要であると考えております。引き続き、関係機関との連携を図り、地域における子育て支援の充実に向けてまいります。</p>